

## 【参考資料 1】

### ◇ 注意事項

- 1 電子申請(外部リンク)から富山県電子申請サービスにアクセスし、最初の画面の最下部にある次のマーク  を押して申請を開始してください。

その後は画面の表示内容に従って入力を行ってください。

- 2 電子申請(外部リンク)から富山県電子申請サービスにアクセスできるのは、各々の出願期間のみです。出願期間の前後は表示されません。

- 3 申請・納付手続きにおけるメールアドレス、クレジットカードの名義などは、申請者(受験者)のものでなくても(例えば親のものでも)支障はありません。

- 4 この手続きでは、電子申請を送信し、その後に電子納付の手続きを行います。

電子申請を送信し、切り替わった画面ですぐに電子納付の手続きをされた場合でも、自動で納付依頼の電子メールが届きます。その場合はその電子メールへの対応は不要です。

逆に、電子申請を送信し、切り替わった画面ですぐに電子納付の手続きをされなかった場合は、届いた納付依頼の電子メールにより、電子納付の手続きを行ってください。